

議 会 議 案 第 1 号

新居浜市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成23年2月21日提出

新居浜市議会議員	山	本	健十郎
新居浜市議会議員	真	木	増次郎
新居浜市議会議員	岩	本	和 強
新居浜市議会議員	大	條	雅 久
新居浜市議会議員	藤	田	豊 治
新居浜市議会議員	藤	田	幸 正

新居浜市議会委員会条例の一部を改正する条例

新居浜市議会委員会条例（平成3年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号及び第4号中「7人」を「6人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第2条の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙以後において選任される常任委員の定数について適用する。

提案理由

口頭説明